

## 人吉市公告第142号

### 令和5・6年度人吉市工事等入札参加者資格審査申請要領（建設工事）

人吉市工事等競争入札心得（昭和54年人吉市告示第6号）第2条の規定により、令和5・6年度人吉市工事等入札参加者資格審査申請受付を次のとおり行います。

令和4年11月30日

人吉市長 松岡 隼人

#### 1 申請の対象者

次の要件を全て満たす者とします。

- (1) 令和5・6年度において人吉市（水道事業を含む。）が発注する建設工事に係る競争入札に参加しようとする建設業者
- (2) 成年被後見人及び被保佐人並びに地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者
- (3) 令和4年度の経営事項審査を完了した者（経営規模等評価申請書（建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）別記様式第25号の11）に審査済印があること。）
- (4) 人吉市暴力団排除条例（平成23年人吉市条例第17号）第2条第1号及び第2号に該当しない者

#### 2 申請の受付

##### (1) 申請方法

申請に当たっては、原則として郵送（簡易書留等）のみとします（持参した場合は、受付のみとし、内容審査は後日行います。）。

**※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、原則郵送としています。**

- ・受領の通知は行いません。受領の確認が必要な場合は、宛先を記入した返信用はがきを同封してください。また、申請書到達についての問合せには応じられませんので御了承ください。
- ・必要事項の記載漏れ、提出書類（添付書類含む。）の不備が無いか確認の上送付してください。

##### (2) 受付期間及び提出先（期限厳守）

###### ・郵送の場合

受付期間 令和5年1月5日（木）から令和5年2月17日（金）まで  
※2月17日（金）の消印有効（消印が確認できないものは無効）

提出先 人吉市役所 総務部財政課契約検査係  
〒868-8601 人吉市西間下町7番地1

- ・持参の場合 受付期間内閉庁日を除く午前9時から午前11時30分、午後1時から午後4時まで

提出先 人吉市役所 庁舎3階 総務部財政課契約検査係

### 3 提出書類

次の書類をA4サイズの紙製個別フォルダ（焼却できるもの・金具不可・色指定なし）に綴じて提出すること。※別添「A4サイズの紙製個別フォルダについて」にて御確認ください。

各種証明書の発行日は、申請日前3か月以内のものとする。

NO	提出書類名	原本・写し	摘 要
1	入札参加資格審査申請書	原本	統一様式（※1）又はこれに準じるもの 申請者は本社の代表者とし、 <u>実印</u> を押印すること（使用印鑑は不可）。 ※行政書士が申請書類を作成した場合は、欄外の余白部分に記名押印すること。
2	営業所一覧表	写し	統一様式（※1）又はこれに準じるもの ※本社のみの場合も本社について記載し、提出すること。
3	経営事項審査結果通知書	写し	審査基準日から1年7か月以内のもので、最新の経営規模等評価結果通知書
4	建設業許可証明書	写し	最新の許可証明書又は許可確認書を提出すること。 <u>※通知書でも確認できるものは可</u>
		写し	<b>○委任先がある場合</b> 建設業許可申請（更新）又は変更届出時の「別紙二 営業所一覧表」（委任先の営業所の名称及び許可業種の記載のあるもの）を、建設業許可証明書等に添付すること。
5	希望工事業種表	写し	本市ホームページからダウンロードしたもの 又はこれに準じるもの ※工事業種は、建設業法（昭和24年法律第100号）に規定する29業種とすること。
6	工事経歴書	写し	統一様式（※1）又はこれに準じるもの ※希望工事業種別に作成すること。 ※直前2年間分
7	商業登記簿謄本（法人）又は身分証明書（個人）	写し	身分証明書（個人）は本籍地役場で取得してください。

8	納税証明書 (滞納税のない証明)  <b><u>※人吉市内業者(権限委任 又は営業所がある場合も 含む)は、納税証明書は不 可とする。 滞納税のない証明を提出 すること。</u></b>  本店のみ(人吉市内に権限 委任営業所が在る場合は 市内営業所分含む。)	写し	(国税) 法人税、消費税、地方消費税等 (法人:その3の3 個人:その3の2) ※国税に係る納税証明書は、電子納税証明書 によるものも可 (県税) 法人事業税、自動車税、法人県民税等 (熊本県の場合 その6) (市町村税) 法人:法人市民税、軽自動車税、固定資産税 個人:個人市民税、軽自動車税、固定資産税、 国民健康保険税 ※人吉市内に権限委任又は営業所がある業者 は、営業所分含む。
9	誓約書	原本	地方自治法施行令第167条の4第1項各号 の規定に該当しない者であることを誓約する 書類。全業者提出してください。
10	使用印鑑届	原本	「実印」は個人にあつては実印を、法人にあ つては登記印鑑を押印すること。 「使用印鑑」は、法人の場合は法人名の印鑑 ではなく、代表者(支店長等)を表す印鑑を 押印すること。 ※実印を使用する場合も、必ず提出すること。
11	技術職員名簿	写し	全技術者職員分の資格を記した名簿 ※人吉市内に権限委任先がある業者及び委任 を受けていないが市内に営業所等がある業者 は、当該営業所等の技術職員が分かるように 記した名簿を提出すること。
12	専任技術者証明書又は専 任技術者一覧表	写し	<b><u>○人吉市・球磨郡内に営業所がある業者のみ</u></b> 建設業許可申請(更新)又は変更届出時に添 付した最新の「様式第八号 専任技術者証明 書」又は「専任技術者一覧表」
13	労働保険料納付証明書又 は領収書の写し	写し	労働保険料(労災保険分+雇用保険分)納付 証明書又は領収書の写し
14	委任状 (委任先がある場合)	原本	本市ホームページからダウンロードしたもの 又はこれに準じるもの ※フォルダに(委任先有り)と明記すること。

15	資本関係・人的関係調書	原本	本市ホームページからダウンロードしたもの ※本社の代表者名で提出するものとし、 <b>実印</b> を押印すること（使用印鑑は不可）。
16	人吉市電子入札システム 利用届  ※既に人吉市電子入札システムに登録している場合は必要無し	原本	<b>○新規申請の業者のみ</b> 本市ホームページからダウンロードしたもの ※建設工事及び測量・設計等コンサルタント業務は全て電子入札にて行いますので、御注意ください。 返送先の住所、商号又は名称を記入した電子入札システム利用登録パスワード通知用封筒（84円切手貼付）を添付すること。

※1「統一様式」とは、中央公共工事契約制度運用連絡協議会（中央公契連）及び国土交通省地方整備局の様式をいう。

※経営事項審査における総合評定値の請求を行っていない業種については、申請を受け付けない。

※営業所に委任をする場合、営業所毎に建設業法に基づく許可が必要である。

※経営事項審査について、毎年更新をする度に最新の結果通知書を、随時、速やかに提出すること。

※申請書提出後に、申請内容に変更があった場合は、随時、速やかに変更届を提出すること。

※建設工事及び測量・設計等コンサルタント業務は全て電子入札にて行います。

#### 4 資格審査

ア 地方自治法施行令第167条の4及び人吉市工事入札参加者資格審査格付要綱（昭和63年人吉市告示第47号）等に基づき、入札参加者資格の有無について審査を行う。

イ 3に掲げる提出書類に不足のある者は申請を受け付けないこともある。

#### 5 入札参加者資格の有効期間

今回の申請に係る入札参加者資格の有効期間は、令和5年4月1日から次期の資格認定日の前日までとする。

#### 6 問合せ先

人吉市役所 総務部財政課契約検査係

人吉市西間下町7番地1

TEL：0966-22-2111（内線3226）

FAX：0966-24-7869

※受付時間：午前9時00分から午後5時00分まで（土・日、祝日を除く。）